

香川県屋外広告業 登録申請ガイド【個人用】

1 登録申請手数料・香川県証紙（10,000円分）を用意

2 申請書及び添付書類を記入・作成

①屋外広告業登録申請書（第11号様式）

②誓約書（第12号様式）

③略歴書（第13号様式）

詳しい記入方法は3ページ以降の記載例を参照してください。

様式は、県のホームページからダウンロードできます。

3 次の添付書類等を用意

④登録申請者と業務主任者の住民票（原本）

※香川県内に住所を有する方は、住民票の添付を省略できます。

⑤業務主任者の資格を証明する書類（写し）

屋外広告物講習会受講修了証書（香川県・高松市以外が開催する講習会でも可）

屋外広告士合格証 等

4 持参または郵送で提出

提出（お問い合わせ）先

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県土木部都市計画課 総務・管理グループ 屋外広告業登録担当

電話：087-832-3556

FAX：087-806-0222

申請書一式到着後に審査を行い、書類不備等あれば連絡します。

登録が完了しましたら、登録通知を発送します。

5 変更届について

登録事項（住所等）に変更があった場合は、変更があった日から30日以内に
変更届を提出してください。必要書類は以下のとおりです。

なお、住民票については、香川県内に住所を有する方は省略できます。住民票
は原本です。

必要書類

【氏名・住所変更】

- ①屋外広告業登録事項変更届出書（第14号様式）
- ②住民票

【営業所の名称・住所変更】

- ①屋外広告業登録事項変更届出書（第14号様式）

新規の場合も更新の場合も必要書類は同じです。

第11号様式（第15条関係）

（日本産業規格A列4番）

（表面）

住民票記載の住所を記入してください。

香川県証券欄 香川県証券紙10,000円分を貼付
(消印してはならない。)

屋外広告業登録申請書

提出日を記入してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

香川県知事 殿

申請者住所 香川県高松市番町四丁目1番10号
氏名 香川 太郎
〔個人にあつては、住民票記載の住所及び氏名〕

新規の場合は第1項
更新の場合は第3項
です。

香川県屋外広告物条例第26条第1項第3項の登録を受けたいので、次のとおり申請します。

登録の区分	新規 更新
現に受けている登録の登録番号（更新の場合）	香川県屋外広告業登録 第 号
登録申請者	住所 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 郵便番号（760-8570） 香川県高松市番町四丁目1番10号
	（ふりがな）氏名 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 香川 太郎
	電話番号 087-831-1111
役員の氏名（法人の場合）	記入不要

住民票記載の住所を記入してください。

新規の場合は空欄です。
更新の場合は現在の登録番号を記入してください。

ふりがなも忘れず記入してください。

注 不要の文字は、横線で消してください。

※次のページの（裏面）も提出が必要です。

(裏面)

法定代理人 (未成年者の場合)	住所 (法人にあつては、 主たる事務所の 所在地)	郵便番号 (—)		
	(ふりがな) 氏 名 (法人にあつては、 名称及び代表者 の氏名)	記入不要		
	電 話 番 号			
役員の名 (法人の場合)				
香川県の区域 (高松市の区域を除く。) 内において営業を行う営業所				
名 称	所 在 地	電 話 番 号		
〇〇〇	香川県高松市番町四丁目1番10号	087-831-1111		
営業所ごとに選任される業務主任者				
(ふりがな) 氏 名	香川 太郎	生年 月 日	昭和 平成 〇〇年〇〇月〇〇日	
名 称	所 在 地	電 話 番 号		
営業所ごとに選任される業務主任者				
(ふりがな) 氏 名		生年 月 日	昭和 平成 年 月 日	
名 称	所 在 地	電 話 番 号		
営業所ごとに選任される業務主任者				
(ふりがな) 氏 名		生年 月 日	昭和 平成 年 月 日	
添 付 書 類	1 誓約書 2 登録申請者 (法人にあつては役員、屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者にあつては登録申請者及びその法定代理人 (法人にあつてはその役員)) の略歴書及び住民票の抄本 3 法人にあつては、登記事項証明書 4 営業所ごとに選任される業務主任者が香川県屋外広告物条例第34条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面 (屋外広告物講習会修了証書の写し等) 及び当該業務主任者の住民票の抄本			

営業所の住所を記入してください。

営業所の名称を記入してください。

ふりがなも忘れず記入してください。

業務主任者は、別途提出していただく業務主任者の資格を証明する書類 (屋外広告物講習会受講修了証書等) と同一人物です。

注 県内に住所を有する者については、住民票の抄本の添付を省略することができます。

誓 約 書

香川県知事 殿

私は、香川県屋外広告物条例第29条第1項各号に該当しない者であることを誓約します。

〇〇年〇〇月〇〇日

登録申請者（屋外広告業者） 住 所 香川県高松市番町四丁目1番10号

氏 名 香川 太郎

〔個人にあつては、住民票記載の住所及び氏名〕

提出日を記入
してください。

住民票記載の住所
を記入してくだ
さい。

香川県屋外広告物条例（抜粋）

（登録の拒否）

第29条 知事は、登録申請者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は第27条第1項の申請書若しくはその添付書類のうち重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

- （1） 第39条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあつた日から2年を経過しない者
- （2） 第26条第1項又は第3項の登録を受けて屋外広告業を営む者（以下「屋外広告業者」という。）で法人であるものが第39条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその屋外広告業者の役員であつた者でその処分のあつた日から2年を経過しないもの
- （3） 第39条第1項の規定により業務の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- （4） 法に基づく条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- （5） 屋外広告業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- （6） 法人でその役員のうち第1号から第4号までのいずれかに該当する者があるもの
- （7） 営業所ごとに第34条第1項に規定する業務主任者を選任していない者

略 歴 書

区 分	登録申請者	法人の役員	法定代理人
住 所	香川県高松市番町四丁目1番10号		
(ふりがな) 氏 名	香川 太郎		
生 年 月 日	昭和 平成 ○○年○○月○○日		
略 歴	期 間 自 年月日 至 年月日	職 務 又 は 業 務 の 内 容	
	平成○○年 ○月○日	代表就任 現在に至る	
	平成○年 ○月○日	○○事業開始	
行政 処 分 等	年月日	内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。 ○○年○○月○○日 氏名 香川 太郎			

ふりがなも忘れず
記入してください。

住民票記載の
住所を記入し
てください。

屋外広告物法に基
づく条例又はこれ
に基づく処分に違
反して罰金以上の
刑に処せられた経
歴又は屋外広告物
法に基づく条例に
よる処分を受けた
経歴について記入
してください。無
い場合は『なし』と
記入します。

略歴の欄は、屋外
広告業に関わる
業務への従事歴
等を記載してく
ださい。

- 注 1 区分は、不要の文字を横線で消してください。
 2 略歴は、最近のものから順次記入してください。
 3 行政処分等は、屋外広告物法に基づく条例の規定により処分を受けた経歴及び当該条例又はこれに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられた経歴について記入してください。